

令和 8(2026)年度 予算(案)の概要

将来像
＼なりたい「あなた」に会えるまち／

日本一のしあわせタウン高森

第7次振興総合計画 計画期間

2020（令和2）年度 から 2029（令和11）年度

令和8年3月2日



長野県高森町

— 目 次 —

1	予算編成方針と予算案の概要	3
2	各種会計の予算規模	6
3	令和8年度の重点事業	7
4	議会からの提言と予算措置	10
5	一般会計予算案のあらまし	13
	(1) 歳入の内訳と主な増減理由	
	(2) 目的別歳出の内訳と主な増減理由	
	(3) 性質別歳出の内訳と主な増減理由	
6	地方債残高と基金残高の推移	16
7	基金の充当事業	17
	(1) ふるさと元気づくり基金	
	(2) 公共施設等整備更新基金	
8	行財政経営の見える化（予算の公開検討会）	19
9	地方消費税（社会保障財源化分）の使途	24
10	入湯税の使途	25

11	森林環境譲与税の使途・・・・・・・・・・・・・・・・	25
12	第7次振興総合計画 主な事務事業一覧・・・・・・・・	26

1 予算編成方針と予算案の概要

(1) 予算編成方針

令和 8 年度予算編成にあたっては、以下の方針に基づき編成しました。

- ①計画の 7 年目で後期期間の 2 年目となる第 7 次振興総合計画の具現化と各施策の目的や基本方針の実現を目指し、諸施策を立案し、事業費を見積もること。
- ②町長の公約（壬生町長 3 期目）を実現するべく、「地域に根差した人材育成」を中心に、令和 8 年度でより多くの公約の実現と充実に向けた取り組みができるよう、公約に基づくまちづくりの方針を全施策に的確に織り込むこと。
- ③最小の経費で最大の効果を上げることが念頭に置き、健全な財政を維持するためにあらゆる財源の確保について最大限の努力をするとともに、課題の解決に向けて必要な事業を推進しつつ、事業の効果などを十分に勘案すること。

(2) 予算案の概要

令和 8 年度一般会計予算案の総額は 80 億 6,000 万円、対前年比 5 億 3,000 万円の増額（7.0%増）で、過去最大の予算額です。主な増額の要因は、現福祉センター改築事業（（仮称）地域交流センター改築事業）によるものです。

歳入のうち町税は、個人住民税の増額などにより対前年比 4,730 万円増（3.2%増）の 15 億 2,444 万円、地方交付税は、対前年比 1,000 万円増の 23 億 1 千万円を見込んでいます。また、国庫補助金は、（仮称）地域交流センター改築工事等に伴い 2 億 6,994 万円増（30.4%増）を見込み、県支出金は国民スポーツ大会整備等に伴い 1 億 5,168 万円増（32.9%増）を見込んでいます。

一方、国や県の補助金等を最大限に活用しつつ、なお不足の分として、財政調整基金やふるさと元気づくり基金など各種基金から合計 3 億 8,600 万円を繰り入れます。

施策や事業の骨子は次のとおりです。

長期化する物価高騰の影響を緩和するため、令和 8 年 6 月から 8 月徴収分の水道料金基本料の減免を実施します。

子育て関連では、小学校の給食について国からの給食費負担軽減交付金のスタートにあわせ、小学校の保護者給食費負担金を廃止し、町で負担することで小学校給食の無償化を実施します。安定的に担い手を確保することによる放課後の子どもたちの居場所確保に向けて、学童クラブの外部委託に向けて動き出します。子どもたちの夏期の体育館活動や有事の際の避難所の安全性や快適性を確保するため、体育館のエアコン設置に向けて設計を行います。

町立保育園では、昭和 60 年に建築した山吹保育園の長寿命化のため、施設の耐震診断及び改修に向けての設計業務を行います。

近年の自治組織加入率の低下による様々な課題に対応するため、「自治組織のあり方検討委員会（仮称）」を発足し、現在の課題の解決策の検討と未来の姿の検討と方向付けを開始します。

家庭から出る資源ごみ・埋立ごみの収集について、現在地区住民が担っている、各地区のごみ収集立ち合いの委託化に向け準備を進めます。

脱炭素社会実現に向け、太陽光発電設備・蓄電池の設置に対し、引き続き補助金を交付します。また、ごみの減量化に向け令和7年度から開始した生ごみ処理実証実験をさらに充実させるため、機器の増設と参加者の追加募集を行います。

公共施設では、老朽化している福祉センターについて、令和8年度に解体工事を開始し、(仮称)地域交流センター建築に着手します。(令和8年度から9年度の2箇年)

道路関係では、町道1-6号線(八日市場線)は、令和12年度末供用開始を目指し詳細設計・用地測量・物件調査を実施します。

スポーツ・文化芸術関係では、令和10年の国民スポーツ大会(信州やまなみ国スポ)に向けた施設の整備と実行委員会による大会に向けた準備を行います。また、国民スポーツ大会を町民に周知する機会を拡充します。

農業関係では、昨年度に引き続き農業用機械等整備支援事業補助制度を継続して行います。

2 各種会計の予算規模

(1) 一般会計と特別会計

(単位：千円・%)

会計名		予算額		前年度比較		一般会計繰出金 (各会計への繰入等)		
		R8年度	R7年度	増減額	前年比	R8年度	R7年度	増減額
一般会計		8,060,000	7,530,000	530,000	7.0	665,078	686,480	▲21,402
特別会計	国民健康保険事業	1,155,784	1,159,737	▲3,953	▲0.3	70,918	72,322	▲1,404
	後期高齢者医療	247,581	220,158	27,423	12.5	48,157	43,398	4,759
	介護保険	1,526,886	1,472,566	54,320	3.7	224,524	214,256	10,268
	地域開発事業	84,556	77,065	7,491	9.7	—	—	—
	農業集落排水事業	100,607	122,869	▲22,262	▲18.1	34,892	80,129	▲45,237

(2) 公営企業会計

(単位：千円・%)

会計名		予算額				前年度比較				一般会計繰出金		
		R8年度		R7年度		増減額		前年比		R8年度	R7年度	増減
		収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出			
公共下水道事業	収益的収支	526,647	495,978	507,295	493,379	19,352	2,599	3.8	0.5	204,518	206,215	▲1,697
	資本的収支	405,091	668,358	674,011	1,009,679	▲268,920	▲341,321	▲39.9	▲33.8	50,127	57,619	▲7,492
水道事業	収益的収支	324,295	266,443	300,963	248,463	23,332	17,980	7.8	7.2	30,659	3,760	26,899
	資本的収支	8,583	156,426	164,448	448,729	▲155,865	▲292,303	▲94.8	▲65.1	1,283	8,781	▲7,498

3 令和8年度の重点事業 (▶担当課・予算書ページ)

(1) 主体的な学びの実現

●第7次振興総合計画 分野A

学校給食食材管理事業 ▶教育委員会 P177

39,600 千円

拡充

県の小学生に対する給食費負担軽減交付金などを活用しつつ、不足分は町の一般財源で補うことで小学生の学校給費を無償化します。

つなぐ未来ステップ推進事業 ▶教育委員会 P150

575 千円

拡充

県ウェルビーイング実践校に指定され2年目となります。保小中の接続、主体性を引き出す学びの場の拡充、先生方の働き方の見直しなど、子どもたちのために学校の改革を進めます。

山吹保育園施設改修整備事業 ▶教育委員会 P98

16,500 千円

新規

山吹保育園の長寿命化に向けて、耐震診断及び設計等の業務を進めます。

南小学校施設改修事業
北小学校施設改修事業
中学校施設改修事業 ▶教育委員会 P155、158

13,316 千円

新規

子どもたちの夏期の体育館活動や有事の際の避難所の快適性や安全性を確保するため、体育館のエアコン設置に向けて動き出します。

公民館運営事業 ▶教育委員会 P163

10,890 千円

拡充

今年度から公民館の本館部を2部体制(事業部、編集部)とし、業務の効率化を進めながらも「つどう、まなぶ、むすぶ」の公民館の活動を高めていきます。

地域人材育成事業 ▶総務課 P59

5,400 千円

公約 新規

これまでの「みらいの大人応援プロジェクト(SBP)」、「南信州みらい創生塾」とあわせ、地方政治、行政運営の考え方や手法、地方財政・税制、選挙制度などを学び、地域のリーダーになれる人材を育成します。

(2) 子育てしやすい環境の実現

●第7次振興総合計画 分野B

学童クラブ運営事業 ▶教育委員会 P90

11,000 千円

拡充

放課後の子どもたちの居場所の拡充に向けて、外部委託に向けて動き出します。

(3) 魅力発信と地域づくりの実現

●第7次振興総合計画 分野C

自治組織運営支援事業 ▶総務課 P58

1,230 千円

公約 拡充

「自治組織のあり方検討委員会(仮称)」を発足させ、会議や先進地の視察を通じて、「現在の課題の解決策の検討」と「未来の姿の検討と方向付け」を行います。

山吹下河原土地利用計画策定事業 ▶建設課 P139

2,750 千円

公約 拡充

民間の技術やノウハウ、資金を活用した官民連携による「山吹下河原未来ビジョン」具現化に向けた取組みを推進します。

(4) 健康の実現

●第7次振興総合計画 分野D

たかもりACEプロジェクト事業 ▶健康福祉課 P104

2,868 千円

拡充

健診会場を厚生病院へ変更、健診結果説明会を世代別とし、実践を踏まえて「行動」に繋がる場となるよう運動教室や学校給食の試食会を実施、主体的に取り組めるようアプローチ方法を拡充します。

(5) 多様なスポーツ・文化芸術活動の実践

●第7次振興総合計画 分野E

国民スポーツ大会開催事業 ▶教育委員会 P172

141,065 千円

公約 拡充

2028年の国民スポーツ大会に向けた施設の整備と、実行委員会にて大会に向けた準備を進めます。また、国民スポーツ大会を町民に周知する機会を拡充します。

部活動地域展開事業 ▶教育委員会 P172

27,478 千円

新規

部活動地域展開について、まずは現部活動の休日の活動からクラブ化を進めます。また、平日の活動のクラブ化も研究を進めます。

ほたるパーク周辺施設維持管理事業 ▶教育委員会 P174

37,425 千円

拡充

指定管理者制度を導入し、利用者に快適に利用していただくとともに、多くの町内外の方に利用いただき、より賑わいの生まれる場所を目指します。

(6) 福祉の実現

●第7次振興総合計画 分野F

共生社会実現への理解促進事業 ▶健康福祉課 P79

319 千円

拡充

たかもり「医療」×「福祉」コラボフェスタ（健康福祉の日）を厚生病院と開催、また犯罪被害者等支援条例の啓発活動として講演会等を実施、共生社会への理解を深めます。

(7) 経済的自立の実現

●第7次振興総合計画 分野G

農地維持活動支援事業 ▶産業課 P119

4,895 千円

拡充

地域計画による話し合いをさらに進め、各地域で今後守っていききたい農地とその担い手を明確にする目標地図の精度を高めていきます。

(8) 持続可能な環境の実現

●第7次振興総合計画 分野H

地球温暖化防止推進事業 ▶環境水道課 P108

51,457 千円

公約 拡充



- ・脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電設備・蓄電池の設置に対して補助金を交付します。（継続）
- ・個人や家庭が取組んでいるゼロカーボン活動を募集、優れた活動を紹介し、表彰します。（新規）

一般廃棄物収集処理事業 ▶環境水道課 P110

6,393 千円

公約 新規 拡充

- ・ごみの減量化に向け令和7年度から開始した生ごみ処理実証実験を更に充実させるため、機器の増設と参加者の追加募集を行います。（拡充）
- ・各地区の資源・埋立ごみ収集の立ち合いの委託化に向け、令和8年度から準備を進めます。（新規）

林道維持管理事業 ▶産業課 P124

3,938 千円

新規

林道不動滝線の安全な通行の確保と構造物の長寿命化を図るため、橋梁補修工事の実施に向けて設計を行います。

(9) 安全・安心の実現

●第7次振興総合計画 分野I

水道維持管理事業 ▶環境水道課 P113 (繰出金)

26,469 千円

公約 新規

国の物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用して、令和8年6月～8月徴収分の水道料金基本料の減免を実施します。

町道I-6号線拡幅改良事業 ▶建設課 P136

45,000 千円

公約 拡充

町道I-6号線(八日市場線)拡幅改良に向け、詳細設計・用地測量・物件調査を実施し、令和12年度末供用開始を目指します。

町道I-3号線拡幅改良事業 ▶建設課 P137

20,000 千円

公約 新規

町道I-3号線(高森中学校グラウンド～役場南入口)拡幅改良に向け、詳細設計を実施し、令和10年度末供用開始を目指します。

河川維持管理支援事業 ▶建設課 P138

3,000 千円

新規

毎年全町一斉で実施していた河川清掃をやめ、地域等が年間を通じて河川清掃を実施した場合に「河川清掃報奨金」を支払います。 ※現金1,000円/人/時間(上限額3,000円/人)

町有バス運行管理事務 ▶総務課 P55

10,000 千円

拡充

老朽化のため、町が所有するマイクロバス1台を更新します。

空き家対策推進事業 ▶総務課 P59

599 千円

拡充

町内の空き家等の対策を総合的かつ計画的に行うため空き家対策計画(仮称)を策定します。安全で安心して暮らせる生活環境の保全と、空き家等の適切な管理や利活用を促進します。

消防団運営事業 ▶総務課 P141

1,335 千円

公約 拡充

消防団員を支える家族への謝礼金を増額(団員1人当たり5千円→1万円)するほか、団員が災害時に現場で活用できる技術(小型バックホー及びチェーンソーの操作技能)の習得を支援します。

(10) 自立する行財政の実現

●第7次振興総合計画 分野J

現福祉センター施設改築事業 ▶総務課 P50

505,571 千円

公約 拡充

令和4年から検討を行ってきました福祉センターの建替えについて、令和8年度から現施設を解体し、(仮称)地域交流センターを建設する工事に着手します。(令和8年度～9年度の2箇年)

公会計整備事務 ▶総務課 P48

2,420 千円

公約 拡充

令和9年度末までの計画期間となっている公共施設個別施設計画について、令和8年度から計画改定に向けた準備を開始し、公有財産の長期的な視点での利活用の促進や統廃合、長寿命化の検討を進めます。

DX一般経費 ▶総務課 P54

13,728 千円

拡充

- ・町内の公共施設を予約するシステムについて、より使い勝手の良い予約システムへ更新します。
- ・町が発行する納付書の一部についてQR決済を可能とするため、システム改修を行います。

4 議会からの提言と予算措置

令和 8 年度予算編成にあたり、高森町議会より令和 7 年 12 月 16 日付けで「令和 8 年度予算に向けての提言」がなされました。その要旨と予算措置及び対応は以下のとおりです。

○高森町民グラウンドの安全管理および維持整備体制の改善について

高森町民グラウンドは、町民の健康増進や地域スポーツ活動の拠点として重要な役割を担っています。しかし近年、草刈りの不足、排水溝の土砂詰まり、赤蜂の巣の発生など維持管理の問題や、グラウンド内への自動車乗り入れなどの、利用マナーをめぐる問題が顕在化しています。

さらに、施設の老朽化が進み利用者や近隣住民から安全性や快適性に関する不満の声が寄せられています。こうした状況を踏まえ、利用者と近隣住民の安全確保と公共施設としての持続的な利活用を図るため、以下のとおり改善措置を提言します。

高森町民グラウンドの安全管理と維持整備体制を改善し、より利用しやすい施設に改良を行うこと

【予算措置等の対応】

- ・施設管理等については、令和 8 年度予算では草刈り等の回数を増やし予算案として提案しております。
- ・施設自体に職員が常駐しておらず、住民の皆さんや利用者さんからの情報提供により対応しておりますが、今後も、外部委託なども含め、迅速な対応を心掛けてまいります。
- ・また、車の乗り入れなどについては、一部のイベントや行事などで進入を認めています。現状復旧して返却して頂くことを前提条件としておりますが、再度、利用者には徹底致します。
- ・安全管理については、近隣の皆さんからの相談を受けてグラウンド北側壁面の調査を既に委託により実施しています。調査結果により工事が必要となった場合には、可能な限りグラウンド利用に支障がないようにするとともに、住民の皆さんにも工事内容を説明しながら進めていきたいと考えています。

○高森町消防団の処遇改善と団員確保について

消防団は地域防災の要であり、その活動は町民の安心・安全を支える極めて重要な役割を担っています。しかし、高森町消防団では、団員確保が年々困難な状況となっています。一方で、災害の多発化・激甚化に伴い、住民が消防団に寄せる期待や求められる役割は大きくなっています。

また、地域の安全・安心を守るうえで欠くことのできない消防団活動については、多くの住民にその必要性を認識いただき、適切に評価されることが重要です。消防団の行事や訓練等は、団員はもちろん、その家族にも大きな負担となっており、それが団員確保を難しくしている一因とも考えられます。以上の状況を踏まえ、以下のとおり提言します。

消防団員の確保に向け、団員の処遇等を改善すること

【予算措置等の対応】

消防団が持続可能な組織として地域防災の要であり続けるためには、団員が「自ら地域を守りたい」という前向きな意思を活動の中で実現でき、充実感を得られる環境整備が不可欠と考えます。ついては、町長から消防委員会へ具体的施策について諮問を行いました。その答申に基づき、令和 8 年度は以下の処遇改善および支援策を実施・計画しています。

- ①家族向け謝礼金の増額：活動を支えるご家族の負担に報いるため贈る謝礼金の単価を、団員 1 人あたり 5 千円から 1 万円に増額します。(予算額：950 千円)
- ②消防車両の操縦に必要な M T 免許取得費用の補助：消防車両の運転に必要な M T 車免許の取得費用について、その 3 分の 1 を補助します。団員として一定年数在籍したものを対象とし、令和 8 年度に要綱を制定し、支給年度に予算を計上します。(予算額：0 円)
- ③有事の際に役立つ技術の習得：災害対応時に必要となるミニバックホーの操作やチェーンソーの扱いなど、消防団員が技術を習得するための講習の機会を設けます (予算額：215 千円)。

その他、予算を伴わない広報・啓発活動等についても順次実施し、消防団活動への理解促進と社会的評価の向上を図り、団員確保につなげてまいります。

町議会におかれましても、各位の議員活動を通じて消防団の重要性について住民への理解促進に努めていただくとともに、各地域での団員確保に向けた積極的なお力添えをお願い申し上げます。

○農地の除草対策について

町では、町有地の維持管理を委託し、景観維持に努めていただいているところですが、農地においては、農業従事者の高齢化や後継者不足により、荒廃地や耕作放棄地が増加し、雑草が繁茂している園地が見受けられます。地権者自身が対策を講じることが望ましいのですが、高齢者や他市町村に居住する地権者もあり、地域内での対応が困難な状況です。

このような状態は、野生動物の棲み家にもなり、地域の環境や景観の悪化、また、道路沿線では安全な交通にも影響を及ぼしています。

このため、行政・議会・農業委員会・区長会等の関係者で対策会議を設け、具体的な対応策を検討する必要があります。

つきましては、地域が安全で住みよい環境を維持するため、以下の項目について提言します。

関係団体等で対策会議を設け、課題解決に向けた具体策を構築すること

【予算措置等の対応】

- ・ これまでも、農地の除草対策については、営農支援センターや農業委員会事務局へ多数の苦情、ご要望が寄せられています。町としては、しっかりと農地を管理されている皆様との公平性に配慮し、あくまで第一には農地を所有される地主もしくは管理している耕作者の責務と考え、まずは業者等への委託も含めたご本人による管理を促し、必要に応じて指導を行っています。
- ・ 声掛けをしてもなかなか改善が見られない農地については、行政だけでなく農業委員会、地元水利組合、近隣耕作者等多くの関係者とも連携して、地域ぐるみの対応も行っていますが、それでも改善されない農地も存在するのが現実で、対応に非常に苦慮しています。
- ・ 町内では、地域でボランティアの草刈り応援隊を組織して、安価な作業料金により地域内の遊休農地等の草刈りを実施されている地区もあります。一方で、町内には同様の草刈り作業を業として請け負う民間事業者も一定数おられることから、そういった皆様への配慮やバランスも必要であると考えます。
- ・ 過去には、町内の水田地帯で集落営農組織の立ち上げを検討した経過もあります。そこでは、地主も農地を貸したら終わりとして他人任せにせず、自らも出来る作業には参加するという意識改革も必要との考えが示されました。

上記のとおり、この問題にまつわる課題は多岐にわたり、その解決策についても多角的な視点からの検討が必要と考えます。まずは、対策会議や具体策の構築に向けて、先行事例の収集把握や、当町に適した対策の研究を進めてまいります。

○観光協会の再整備と拡充について

リニア新幹線の開業が遅れたことで、町の観光振興に向けた取り組みにも時間の余裕ができたと前向きに捉えます。また、町の観光拠点・玄関口となる、信州たかもり温泉もリニューアルに向けた事業が本格的に動き始めました。

令和 5 年度にはリニア新時代を見据え、町内の観光資源の発信、新たな資源の掘り起こし、誘客の取組を検討し、広域的連携を進めることを目的に新たな観光協会の事務局が設けられました。しかし、現在は産業課職員が兼務で事務局の任に就き、観光協会が運営されているという状況です。

「賑わいの拠点整備」「観光振興による町の活性化」をまちづくりの中核に据えた町の将来設計を描く上では、観光協会の果たす役割は重要と考えます。以上のことから町の観光振興を前進させるため、以下の項目について提言します。

- 1) 令和 5 年 3 月に示された観光協会の取り組み方針を再確認し、観光振興を町内及び広域連携で進めていくこと
- 2) 観光協会に専任の職員を配置した事務局体制の整備を図ること

【予算措置等の対応】

- 1) 町観光協会では、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の整備進展を見据えながら、本町の将来像を描く観光ビジョンの策定に取り組んでおります。

この観光ビジョンは、令和 5 年 3 月に示された観光協会の取り組み方針を具体化・発展させるものであり、町内の観光資源の磨き上げや情報発信の強化に加え、近隣市町村や関係団体との広域連携の方向性を明確にするものとなります。

令和 8 年度においては、町民の皆様、観光・商工関係事業者の皆様のご意見も丁寧に伺いながら、実効性のある観光ビジョンの策定を進め、町内外に向けた戦略的な観光振興につなげてまいります。

- 2) 現在、観光協会の事務局は産業課商工観光係職員が兼務しておりますが、観光振興を町の重要施策として位置付ける中で、体制の充実は重要な課題であると認識しております。

今後、信州たかもり温泉の改修後には、当該施設を町の観光拠点・玄関口と位置付け、観光協会の活動も本格化することから、事務所機能の整備を含めた体制強化を段階的に進めてまいります。

一方で、役場全体の職員数や採用状況を踏まえると、直ちに専任の正規職員を配置することは困難な状況にあります。そのため、新年度において、まずは会計年度任用職員の増員により一定の体制を整え、事業の進捗や効果を見極めながら、将来的な専任配置や外部人材の登用も含めて検討してまいります。

5 令和8年度 一般会計予算案のあらまし

(1) 歳入の内訳と主な増減理由

(単位：千円・%)

区 分	予算額			増減		主な増減理由
	R8年度	構成比	R7年度	増減額	前年比	
1 町税	1,524,448	18.9	1,477,145	47,303	3.2	
個人町民税	636,000	-	614,000	22,000	3.6	給与所得等の増
法人町民税	84,010	-	70,010	14,000	20.0	法人数等の増
固定資産税	664,738	-	648,720	16,018	2.5	新築家屋の増及び償却資産の増
軽自動車税	62,700	-	66,415	▲3,715	▲5.6	環境性能割等の減
町たばこ税	77,000	-	78,000	▲1,000	▲1.3	
入湯税	0	-	0	0	-	信州たかもり温泉改修に伴う減
2 地方譲与税	80,582	1.0	79,491	1,091	1.4	
3 利子割交付金	5,000	0.1	700	4,300	614.3	
4 配当割交付金	12,000	0.1	6,000	6,000	100.0	
5 株式譲渡所得割交付金	15,000	0.2	5,000	10,000	200.0	
6 法人事業税交付金	27,000	0.3	23,000	4,000	17.4	令和7年度決算見込の他、国や県の財政推計に基づく
7 地方消費税交付金	370,000	4.6	330,000	40,000	12.1	
8 ゴルフ場利用税交付金	9,000	0.1	9,000	0	0.0	
9 自動車税環境性能割交付金	0	0.0	8,000	▲8,000	▲100.0	
10 地方特例交付金	19,000	0.2	12,000	7,000	58.3	環境性能割補填分の増
11 地方交付税	2,310,000	28.6	2,300,000	10,000	0.4	
普通交付税	2,120,000	-	2,120,000	0	0.0	令和7年度決算見込の他、国や県の財政推計に基づく
特別交付税	190,000	-	180,000	10,000	5.6	
〔一般財源計〕	4,372,030		4,250,336	121,694	2.9	
12 交通安全対策特別交付金	1,000	0.0	1,000	0	0.0	
13 分担金及び負担金	52,900	0.7	86,810	▲33,910	▲39.1	学校給食費教職員負担金 3,337 学校給食費保護者負担金 ▲34,935
14 使用料及び手数料	77,343	1.0	87,943	▲10,600	▲12.1	ケーブルテレビ放送使用料 ▲5,152
15 国庫支出金	1,157,562	14.4	887,618	269,944	30.4	都市構造再編集中事業補助金 248,000 保育所運営費補助金 39,535 地方創生臨時交付金 31,350 児童手当負担金 23,977 交通安全対策補助金(地区内連携) ▲51,480 道路メンテナンス事業補助金 ▲30,498
16 県支出金	612,945	7.6	461,265	151,680	32.9	国民スポーツ大会競技施設整備費補助金 124,652 給食費負担軽減交付金 34,320 保育所運営費負担金 15,074 児童手当負担金 ▲23,353
17 財産収入	18,406	0.2	10,971	7,435	66.5	財政調整基金預金利子 2,655
18 寄付金	401,700	5.0	400,100	1,600	0.4	ふるさと元気づくり寄付金 1,600
19 繰入金	386,000	4.8	329,000	57,000	5.2	ふるさと元気づくり基金繰入金 50,000 公共施設等整備更新基金繰入金 10,000
20 繰越金	370,819	4.6	432,421	▲61,602	▲4.9	
21 諸収入	120,695	1.5	208,136	▲87,441	▲41.8	クラブ参加費 927 地方公共団体情報システム機構補助金 ▲69,214
22 町債	488,600	6.1	374,400	114,200	30.3	公共事業等債 113,500 緊急自然災害防止対策事業債 ▲15,800
合 計	8,060,000	100.0	7,530,000	530,000	7.0	

(2) 目的別歳出の内訳と主な増減理由

(単位：千円・%)

区 分	予算額			増減		主な増減理由 () は前年度比較
	R8 年度	構成比	R7 年度	増減額	前年比	
1 議会費	81,139	1.0	79,464	1,675	2.1	議会広報事業 2,039 (+717)
2 総務費	1,873,146	23.3	1,507,077	366,069	24.3	現福祉センター施設改修事業 510,309 (+442,309) 予算の編成と執行管理事業 25,283 (+19,904) 町有バス運行管理事業 15,131 (+9,511) 基幹系システム管理事業 71,466 (▲61,118) 戸籍管理事務 15,612 (▲20,830)
3 民生費	2,392,329	29.8	2,212,405	179,924	8.1	町内私立認定こども園運営事業 450,956 (+78,580) 学童クラブ運営事業 33,670 (+22,595) 山吹保育園施設改修整備事業 16,500 (+16,500) 障がい児通所支援事業 79,443 (+15,867) 介護保険特別会計繰出金 224,524 (+10,268) 児童手当給付事業 300,445 (▲22,759) 福祉センター維持管理事業 1,254 (▲5,415)
4 衛生費	564,968	7.0	518,045	46,923	9.1	水道事業会計繰出金 29,966 (+26,756) 指定年齢予防接種事業 27,583 (+12,964) 一般廃棄物収集処理事業 99,211 (+11,863) 投棄ごみの収集と防止事業 2,478 (▲6,165) 埋立処分場維持管理事業 5,767 (▲4,425)
5 労働費	3,844	0.0	3,871	▲27	▲0.7	勤労者団体・生活等支援事業 3,844 (▲27)
6 農林水産業費	307,495	3.8	370,069	▲62,574	▲16.9	農業経営基盤強化促進事業 20,000 (+15,000) 土地改良施設管理事業 14,390 (+8,844) 農地維持活動支援事業 40,506 (+4,736) 農業集落排水事業特別会計繰出金 34,892 (▲45,237) 竜西一貫水路改修費負担事業 0 (▲33,600)
7 商工費	164,866	2.0	168,337	▲3,471	▲2.1	制度資金保証料補給支援事業 7,000 (+1,500) 町立温泉施設の維持管理事業 16,225 (▲8,431)
8 土木費	879,341	11.0	1,069,240	▲189,899	▲17.8	河川改良事業 25,761 (+25,761) 町道Ⅰ-3号線拡幅改良事業 21,772 (+21,772) 河川維持管理支援事業 24,267 (+21,307) 町道Ⅰ-6号線拡幅改良事業 48,044 (+16,072) 町道Ⅰ-1~230号線拡幅改良事業 0 (▲109,539) 町単道路整備事業 105,625 (▲76,218) 橋梁整備事業 53,018 (▲66,899)
9 消防費	237,082	2.9	274,675	▲37,593	▲13.7	消防団運営事業 45,135 (+2,936) 防災用無線通信施設維持管理事業 13,353 (▲29,224)
10 教育費	995,042	12.3	739,150	255,892	34.6	国民スポーツ大会開催事業 141,065 (+130,702) 部活動地域展開事業 27,478 (+27,478) 社会体育施設維持管理事業 37,098 (+17,325) ほたるパーク周辺施設維持管理事業 37,425 (+9,781) 青少年校外スポーツ活動支援事業 1,590 (▲7,998) 中学校教育活動運営事業 27,384 (▲5,293)
12 公債費	527,601	6.5	523,643	3,958	0.8	町債償還元金 494,917 (▲6,388) 町債償還利子 32,684 (+10,346)
14 予備費	33,147	0.4	64,024	▲30,877	▲48.2	予備費 33,147 (▲30,877)
合 計	8,060,000	100.0	7,530,000	530,000	7.0	

(3) 性質別歳出の内訳と主な増減理由

(単位：千円・%)

区 分	予算額			増減		主な増減理由 () は前年度比較
	R8 年度	構成比	R7 年度	増減額	前年比	
1 人件費	1,204,393	15.0	1,115,293	89,100	8.0	
2 物件費	1,817,420	22.6	1,896,449	▲79,029	▲4.2	学童クラブ運営事業 26,486 (+21,430) 一般廃棄物収集処理事業 95,404 (+16,065) 予算の編成と執行事務 25,283 (+19,904) 基幹系システム管理事業 71,466 (▲61,118) 現福祉センター施設改築事業 16,584 (▲51,416)
3 維持補修費	34,339	0.4	26,232	8,107	30.9	社会体育施設維持管理事業 9,460 (+8,087) 南小学校維持管理事業 6,924 (+4,207) アグリ交流センター管理事業 300 (▲2,948)
4 扶助費	1,370,164	17.1	1,293,120	77,044	6.0	町内私立認定こども園運営事業 450,856 (+78,580) 障がい児通所支援事業 79,310 (+15,816) 児童手当給付事業 300,445 (▲22,730)
5 補助費等	1,099,034	13.7	1,122,588	▲23,554	▲2.1	農業経営基盤強化促進事業 20,000 (+15,000) 中学校教育活動運営事業 18,453 (+8,473) 地方創生道整備推進交付金事業 0 (▲38,000) 防災用無線通信施設維持管理事業 23 (▲24,535)
6 普通建設事業費	1,123,736	13.9	640,533	483,203	75.4	現福祉センター施設改築事業 488,987 (+488,987) 国民スポーツ大会開催事業 133,100 (+133,100) 町道1-1~230号線拡幅改良事業 0 (▲100,000)
7 公債費	527,601	6.5	523,643	3,958	0.8	町債償還元金 494,917 (▲6,388) 町債償還利子 32,684 (+10,346)
8 積立金	180,954	2.2	166,480	14,474	8.7	ふるさと元気づくり基金 168,856 (+8,888) 財政調整基金 3,558 (+2,655)
9 投資及び出資金	50,127	0.6	57,619	▲7,492	▲13.0	公共下水道会計繰出金 50,127 (▲7,492)
10 貸付金	59,790	0.7	59,790	0	0.0	
12 繰出金	559,295	6.9	564,229	▲4,934	▲0.9	水道事業会計繰出金 29,966 (+26,756) 農業集落排水事業特別会計繰出金 34,892 (▲45,237)
14 予備費	33,147	0.4	64,024	▲30,877	▲48.2	予備費 33,147 (▲30,877)
合 計	8,060,000	100.0	7,530,000	530,000	7.0	

6 地方債残高と基金残高の推移

(1) 地方債残高の見込み

(単位：千円)

区分	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 決算見込	R8 未見込
一般会計	5,640,224	5,600,035	5,838,445	6,181,843	6,626,027
農業集落排水事業	1,170,714	1,085,066	153,652	102,182	82,371
地域開発事業	455,500	488,250	432,750	373,250	313,750
公共下水道事業会計	3,368,438	3,223,186	3,762,242	3,588,469	3,564,781
水道事業会計	10,971	8,867	56,719	204,526	202,286
合 計	10,645,847	10,405,404	10,243,808	10,450,270	10,789,015
対前年度増減	▲ 404,158	▲240,443	▲161,596	206,462	338,945

(2) 基金残高の見込み

(単位：千円)

区分	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 決算見込	R8 増減	R8 未見込
一般会計	2,058,530	2,166,136	2,221,268	2,296,979	▲221,631	2,085,348
財政調整基金	854,223	854,987	905,866	949,267	▲96,442	852,825
減債基金	65,833	82,795	104,751	117,043	422	117,465
地域福祉基金	35,740	30,753	27,768	27,868	100	27,968
公共施設整備基金	844,883	841,178	743,601	728,278	▲32,379	695,899
ふるさと元気づくり基金	206,551	296,942	372,010	404,249	▲88,745	315,504
発電設備管理基金	1,206	1,370	1,531	1,697	166	1,863
ケーブルテレビ放送施設基金	47,069	52,085	57,112	62,317	5,225	67,542
地方創生寄付活用基金	3,025	6,026	8,629	6,260	22	6,282
特別会計	281,152	336,251	322,649	323,810	1,166	324,976
国民健康保険財政調整基金	170,048	155,108	155,186	155,744	561	156,305
介護保険支払準備基金	97,338	167,372	167,456	168,059	605	168,664
地域開発基金	13,766	13,771	7	7	0	7
合 計	2,339,682	2,502,387	2,543,917	2,620,789	▲210,465	2,410,324
対前年度増減	▲ 42,149	162,705	41,530	76,872		▲210,465

※各基金で千円まとめを行っているため合計額が実際の金額と合わないことがあります。

7 基金の充当事業

(1) ふるさと元気づくり基金

令和 8 年度予算ではふるさと納税の寄付金を原資とした「ふるさと元気づくり基金」から、それぞれ目的にあった事業の財源として 2 億 5,000 万円を充当しています。

該当する基金の目的	事業名	充当額（千円）
①子育て・教育	ICT教育推進事業	43,000
①子育て・教育	「自分らしい学び」応援事業	1,000
①子育て・教育	地域人材教育推進事業	2,000
①子育て・教育	南小学校維持管理事業	2,000
①子育て・教育	北小学校維持管理事業	3,000
①子育て・教育	中学校維持管理事業	5,000
①子育て・教育	南小学校教育活動運営事業 ※学用品費、校外活動費等	14,000
①子育て・教育	北小学校教育活動運営事業 ※学用品費、校外活動費等	3,000
①子育て・教育	中学校教育活動運営事業 ※学用品費、校外活動費等	19,000
①子育て・教育	町立学校運営事業 ※中学校カバン等	1,000
①子育て・教育	外国語指導助手招致事業	8,000
①子育て・教育	町立図書館管理運営事業	1,000
①子育て・教育	部活動地域展開事業	1,000
①子育て・教育	町立保育園食育推進事業	10,000
①子育て・教育	学童クラブ運営事業	10,000
①子育て・教育	あったかてらす運営事業	2,000
①子育て・教育	出生祝金支給事業	2,000
①子育て・教育	子ども・家庭包括支援事業	8,000
①子育て・教育	福祉医療費給付事業 ※子ども窓口負担無償化等	15,000
②福祉	タクシーを利用した外出支援事業	7,000
②福祉	指定年齢予防接種事業	3,000
③自然・環境	地球温暖化防止対策推進事業	5,000
③自然・環境	一般廃棄物収集処理事業 ※ごみステーション管理委託等	10,000
③自然・環境	町有林保育事業	10,000

③自然・環境	私有林整備支援事業	2,000
③自然・環境	森林病虫害等対策事業	2,000
③自然・環境	林道維持管理事業	3,000
④町 PR・移住	観光振興事業 ※音楽祭・灯ろう流し等	5,000
④町 PR・移住	移住・定住促進事業	2,000
④町 PR・移住	自治組織運営支援事業	1,000
④町 PR・移住	国民スポーツ大会開催事業	3,000
⑤安心安全	町道維持修繕事業	10,000
⑤安心安全	道路安全対策事業	7,000
⑤安心安全	県道路整備事業	2,000
⑤安全安心	河川維持管理支援事業	2,000
⑤安心安全	防犯施設維持管理整備事業	2,000
⑤安心安全	消防団運営事業	1,000
⑥農商工、企業支援	農業経営基盤強化促進事業	15,000
⑥農商工、企業支援	有害鳥獣駆除等事業	8,000
合 計		250,000

(2) 公共施設等整備更新基金

令和 8 年度予算では「公共施設等整備更新基金」から、事業の財源として 3,500 万円を充当しています。

事業名	充当額（千円）
現福祉センター施設改築事業	5,000
橋梁整備事業	10,000
M I Z B E ステーション整備事業	2,000
社会体育施設維持管理事業	5,000
ほたるパークの施設環境整備事業	1,000
山吹保育園施設改修整備事業	12,000
合 計	35,000

8 行財政経営の見える化

(1) 予算公開検討会について（町長公約）

町の予算がどのように決まるのか…など、町民の皆さまに町の行財政経営に関する理解を深めていただくことを目的として、平成 30 年度から町長査定の一部を公開しています。令和 8 年度予算は 2 月 10 日に予算公開検討会を行いました。町で毎年実施している約 500 の事務事業の中で、新規事業や町民の皆さまの関心が高いと思われる事業について、町ケーブルテレビでの生中継を通じて検討の様子を公開しました。（YouTube でもアーカイブ配信しています）

今後も次年度のお金をどう使うのかなど、町民の皆さまにわかりやすくお伝えしていきます。

(2) 予算公開検討会の概要

1. 自治組織の現状と課題及び具体的事業の見直しについて

1-1 自治組織運営支援事業

担当課：総務課

<p>担当課から</p>	<p>世の中の変化、住民の考え・生活が変わっていくこともあり、住民の自治組織への参加が年々減少している。町では区の皆様とともに加入促進の取組を進めているが、状況改善に至っていない。自治組織のあり方・目的を再確認し、住民・行政が連携して今後のあり方を検討していきたい。</p> <p>自治組織の加入率は 15 年くらい前までは約 80% の加入率であったが、令和 6 年度末で 61.1%（福祉施設等除く）まで下がっている。行政としてできることは何か考えるためアンケートを行った結果、加入者の負担として考えていることとして、役員を務めること、活動参加、出不足金等について負担となっていることがわかった。要望としては今の時代に即した活動とすること、金銭的負担の不公平感の見直しなどがあった。脱退者からは、高齢による継続困難、役員負担、活動そのものについての負担により脱退したとの回答があった。</p> <p>現在、町から自治組織をお願いしていることとして、例えば町組織の委員の選出等、回覧板の回覧等を行っているが、委員の選考方法の見直し、回覧板の電子化、回覧回数の変更等を進めている。</p> <p>この議論は急に始まったわけではなく、これまでも自治組織加入者負担を減らすために委員数を減らす等の対応は行ってきたが、根本的にどうするかの議論は行えていなかった。この数年間で検討するのがリミットと考えている。</p> <p>町と区長で令和 7 年 10 月より自治組織のあり方検討をスタートさせ、令和 8 年度からは「自治組織のあり方検討委員会（仮称）」を発足する予定。令和 11 年度までの 4 年間で検討を進めていく。</p> <p>全国で同様の課題があるため、先進地の視察などを行い区の皆様とともに検討を進めていきたい。</p>
<p>町長・出席者からの意見など</p>	<p>（町長） アンケートを実施した中で、町としてできることは何かを考え検討委員会をスタートさせた。自治組織はお互いを助け合うものであるべき。下市田区と山吹区のような区と地区が何で 2 つあるのかとか、区ではどのような活動をしているのかなどの情報提供が必要となってくる。町と区・地区の関係性は、行政委員の選出、組織の運営などをしてもらっていたり、町からのお願いとへの対応等、町と区・地区との関係は切っても切り離せない。町の中に自治組織がなくなると誰がそれを担うのかということになり、自治組織がなくなることは現実的でない。町としては、行政と町民が顔が見える関係、福祉がきちんと届く関係としてこれまで自治組織が担ってくれていた。行政運営をしていく上で自治組織は重要な役割を担っている。自治組織を継続して維持していくためにはどうしたらいいのかを考えていく。町民とのつながり感、町への興味をどう持ってもらうのかも含め検討を始めていく。個別課題については、この後で説明があるが、大枠としては提案のように進めていく予定。</p> <p>（出席者） ・4 年のうちで方向性を見出すことは大変であるが、何も変わらなかったということは避けた。区と町との関係を整理しながら検討していきたい。区長だけでなく意見を広く拾いながら進めていきたい。 ・近所関係が希薄になっている。先が見えない中で自治組織が行っていることをわかってもらうことが必要。加入率が 50% を切っていくと地区計画を含め、区内に住むすべての住民に関わることを、一部の常会加入者のみで担っている状態になる。負担の公平を作っていくことが必要と思っている。</p>

1-2 河川維持管理支援事業

担当課：建設課

担当課から	約 50 年間にわたり行っていた全町一斉河川清掃について、年間約 2,000 人の方にご参加いただき行っていたが、常会加入者の減少や高齢化等により作業が負担となっていたこともあり、令和 8 年度より町内 21 河川の全町一斉河川清掃は実施しないこととし、区・地区・常会等が河川清掃を実施した場合は河川清掃報奨金を支払う方法に変更する。町は、河川内の堆積土砂の除去、支障木の除去を委託により行うこととしたい。報奨金：1,000 円/人/時間（上限 3,000 円/人）
町長・出席者からの意見など	<p>（町長）</p> <p>これまで何度となく河川清掃について議論となっていたが、過去に河川清掃は必要だとの意見もあったためなかなかやめる決断ができなかったが、現実的に作業を行えない地区もあるため、令和 8 年度からは町の工事・委託事業に変え、河川清掃にご協力いただける場合は報奨金をお支払いすることとする。ただし 1 回やればよいということでもないので、県にも草・樹木が生えないように 3 面張りにしてもらうなど要望していくことも継続していく。</p> <p>（出席者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方向性としてはいいが、河川敷内の樹木の伐採について一旦切っても期間がたてば元に戻る。伐採頻度の精査も必要。堆積土も河川によって違うが考慮してほしい。 ・河川の保全のためには、樹木伐採をすることは必要であり良いと思う。

1-3 一般廃棄物収集処理事業

担当課：環境水道課

担当課から	一般家庭から出される資源ごみ・埋立ごみ等収集について、これまで各地区のステーションにおいて毎月指定された日曜日に収集し、収集時に担当の役員の方が立ち合い、分別アドバイスをを行い収集をしていた。費用については各地区に分別指導交付金を支払っていた。その結果、ごみに対する意識の醸成が進み、全国的にも一人当たりのごみ排出量が少ない町（全国 10 位）となっている。しかし毎月の出労が必要になるなど担当役員の方の負担も大きい。自治組織の負担軽減のため資源ごみ・埋立ごみ等収集の立ち合いの委託化を行い、令和 8 年度は委託の移行期間とし、令和 9 年度から完全移行したい。あわせて、ごみ出しの利便性向上のため、収集時間を朝 7 時から 8 時の 1 時間統一とし、排出場所もお住みの地区の収集だけでなく、どの地区の収集にも出せるように変更したい。（例：下市田区に居住の方が吉田区の収集日・場所に出す） 収集の効率化のため、収集場所の数の縮小も行っていきたい。
町長・出席者からの意見など	<p>（町長）</p> <p>町民がいつでもどこでもごみを出せるようになるのが最終目標。年数回程度の小型家電や有害ごみの収集回数を増やすなど町民の利便性向上を目標としていく。再資源化をしているという広報も必要となる。移行期間の時期や委託を受けてくれる事業者の検討など進めていく。</p> <p>（出席者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集場所の数の縮小については、今の収集場所を減らすことは町民が出しにくくなるのではなると考える。 ・委託化はとて素晴らしい提案でお願いしたいが、経費が非常にかかると思う。他の町村では誰も立合者がいない状態で収集しているところもある。町民の分別の理解を進めていき、最終目標としては無人での収集に向かっていくべきだと思う。

1-4 防犯施設維持管理整備事業

担当課：総務課

担当課から	区・地区の防犯灯・カーブミラーの設置・維持管理については区・地区で行っていただいております。町では「防犯及び交通安全推進交付金」により財政的な支援を行ってきたが、町の予算の範囲内においての交付となっていた。最近の物価高騰による工事費の増加などもあり、区・地区によっては現状の交付金では防犯灯 1 本も立てられないなどの課題があり、自治会の金銭的・人的負担の軽減も含め交付金の算定方法を変更し交付金を増額したい。 193,000 円/1 地区あたり（基本額）
町長・出席者からの意見など	<p>（町長）</p> <p>そもそも交付金制度でいいのか、新設は新設の金額、撤去は撤去の金額など個別な内容での補助金とするなど、町も関わりながら事業を行うべきとも考えるが、これまでである程度区・地区で自由に使っていたものがやりにくくなることもあるので、今回の予算は要求通りとする。</p> <p>（出席者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤去経費も意外にかかる。撤去費を考慮してほしい。

以下の事業については、重要な事業であるため担当課より町民の皆様への説明と意見交換を行いました。

2. 信州たかもり温泉改修事業について【令和7年度補正】

担当課：産業課

<p>担当課からの説明の要旨</p>	<p>令和7年度の湯ヶ洞の改修に続き、令和8年度は御大の館の改修を行う。スケジュールについては、湯ヶ洞については令和8年7月に宿泊、飲食についてオープン予定。御大の館については、同時期から休館とし、令和8年度末を改修の完了時期と見込んでいる。</p> <p>御大の館の改修概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温浴棟と宿泊棟は入り口を集約する。 ・ 1階にカフェスペースを配置。観光協会事務所も配置し、果物狩り等の受付も行う。 ・ 2階に温浴施設を配置。浴室内は寝湯、屋内サウナを撤去し開放的な状態にする。洗い場も拡張する。露天エリアについては、男湯は露天風呂を1個新設、女湯は壺湯を2基新設予定。サウナ棟を露天エリアに設置する。サイズは男湯定員20名、女湯定員14名。外気浴スペースも広くとる。サウナは熱波師によるイベントも行う予定。 ・ 2階くつろぎエリアには個室も設置予定。 ・ 2階展望エリアにテラスを設置予定。 ・ 事業費は、湯ヶ洞・御大の館改修あわせて2年間で総事業費約15億円。(補助金7億5,000万円、起債(補正予算債)7億5,000万円)の想定。起債のうち50%は交付税措置され、実質的な町負担は3億7,500万円。今回の補正に係る事業費は7億5,824.3万円。 ・ 利用者が使いやすい、また観光の拠点施設として位置付け、観光協会事務所を御大の館に設置する。インターに最も近い日帰り温泉施設として、町の玄関としての役割を担う。高森町はこれまで観光の通過点となっていたが、これからは観光の起点として存在していきたい。 ・ 施設の指定管理者(中央アルプスリゾート(株))の運営方針として、この施設を町民が気軽に利用でき、また町外の皆様は観光・ビジネス利用として利用できる「滞在型温浴複合施設」として運営していきたい。リニア開通後は、交流人口の受け皿の一つとして、また雇用も生み出せるような施設としたい。利用料は、町民には利用しやすい料金設定としたい。 ・ (宿泊)リニューアル後のプランとして、南アルプスが一望でき、露天風呂もある部屋など部屋タイプに合わせた空間とサービスが提供できるプランを、食事については「地元食材×健康志向」の新メニューの提供を行っていききたい。 ・ (温浴)駒ヶ根でも温浴施設を提供しており、成功事例も取り入れながら他では得られない体験を提供していく。南信州No.1のサウナ施設を提供する。(アクティビティとして熱波イベントを行っているのは南信州で御大の館のみ) ・ 地域産業・観光と連動した広域連携をさらに強化し、南信州を観光する拠点としていきたい。
<p>町長、参加者からの意見など</p>	<p>(町長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御大の館休館中の湯ヶ洞の運営についてどうやっていく予定か。宿泊の料金設定は。→温浴棟の改修中は宿泊とレストランでの運営を行う。料金設定は、部屋タイプに合わせて料金設定を行う。露天風呂付部屋は20,000円/人くらいの価格帯、2ルームタイプは10,000円前後くらいの設定としたい。 ・ フルオープンまでのレストランの利用は、宿泊者以外も使えるか。宴会はできるか。→宿泊者以外も利用できる。宴会は多目的ルームを利用するなどして行えるのでぜひご利用いただきたい。 ・ 高森町単体で観光を進めていくのは難しい。いろいろな地域との連携が必要で、どう結び付けていくかが観光協会の仕事だと思う。高森町の魅力は農業であり、どう観光に結び付けていくか、また担い手の育成も必要。広域観光として南信州観光公社と連携してやっていくことが重要で、南信州全体の広域観光の中の高森町の窓口を観光協会が担っていく。 <p>(参加者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉の改修について、町外のある会議での話で、リニア開通後、宿泊施設はビジネスユースが伸び悩み、特色ある施設が残るのではという意見があった。湯ヶ洞はビジネスユースに向かってくことに不安がある。 →ビジネスユースに偏った改修を行っていない。いろいろなユーザーに対応できるお手頃な価格で利用できるようなものを提供していく。 ・ 昨年の公開検討会で、収入として町に入ってくるのは税金だけで、施設にどんなに利益が出ても町には入ってこないと言っていたが、今はどの様に考えているか。 →収益が上がるか上がらないかは指定管理者次第。余るほどの収益が出た場合の町民への還元については、例えば町民へ入浴券の配布をすとかいろいろな還元方法があると思う。次の収益に対する企業努力によるのではないかと思う。 ・ レストランについては、地元のものを使っただけなど頑張っただけでいい。農業自体が衰退していかないよう農業の活性化に力を入れてほしい。 →食についてはおっしゃるとおり。活性化については工業、農業、商業での分けをしていない。全ての事業者が活性化するために町は何をすべきかで考えている。 ・ 観光ビジョン作成中とのことだが途中で公表するなどして町民の意見を聞いて取り入れてい

	<p>ってほしい。→町民の意見を取り入れながら進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高森町が持っている観光資源・価値について、観光消費だけで考えると他の観光地と比べると南信州は難しいと考えている。全国の中で南信州が選ばれるために考えていることは。 <p>→高森町の価値は、単体での価値を発信する時代ではないと思う。南信州全体で価値を創出していく必要がある。観光がひとつの事業として成り立つには、消費を裏付けるものを用意する必要がある。阿智村なら星空、中央アルプスなら山岳観光など。高森町であれば農園や高森町にしかない食事・食材の提供などで価値を見出していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を使ってもらうためにどのようなコンセプト、胆に思っていることは何か。 <p>→町民の方は気軽に日常使いできる、憩いの場として提供していきたい。町民価格の提供など。</p>
--	---

3. (仮称) 地域交流センターの改築について【令和 8 年度当初】

担当課：総務課

<p>担当課からの説明の要旨</p>	<p>令和 4 年より検討を進めてきた福祉センターの建て替えについて、令和 6 年に基本設計、令和 7 年には実施設計を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要 <p>計画地：高森町下市田 2183-1（現福祉センターと同位置） 規模：地上 3 階建て 鉄骨造 延床面積：1,626.85 平米 主な施設：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 階：多目的室（大ホール）、まちリビング、まちキッチン（調理室） フレキシブルルーム（食堂休憩室）、高森マルシェ（ミニショップ、ミニカフェ） キッズコーナー、ユニバーサルルーム（コワーキングスペース）、テラス 2 階：大会議室、小会議室、学習ラウンジ（自習コーナー）、テラス 3 階：屋上テラス、太陽光発電設備 <p>屋外：キャノピー（ひさし）、非常用発電設備、地中熱空調設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現施設の利用可能時期：令和 8 年 3 月末まで ・工事期間：令和 8 年 6 月以降令和 9 年度末まで 2 箇年の予定 ・総事業費：既存施設解体費、建築費、設計監督費、備品購入費等含め約 16 億円の想定 ・財源：国庫補助 1/2（地中熱空調については 2/3）、補助裏には地方債を見込む。 ・地中熱を利用した空調設備を導入したい。地中の温度は年間を通して一定（約 15℃）で安定しており、その地中熱を熱源に利用。通常の空調設備より少ないエネルギーでの稼働が可能、電気料も安価になるという効果もあるため導入したい。 ・町で行った地中熱可能性調査でも地中温度は約 15.5℃であり地中熱の利用は十分可能との結果を得た（速報値）
<p>町長、参加者からの意見など</p>	<p>（町長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計から実施設計で変わったところは。→非常階段の設置が不要となりなくなった。まちキッチンの土足化をやめ隣のフレキシブルルームと含め靴を履き替える方法とした。2 階の倉庫を一部機械室に変更。地中熱については、当初 1 階のまちリビング付近のみとしていたが、できるだけ居心地のよい施設とするため、概ねの共有部分（廊下部分等を含め）を地中熱の対象箇所とした。 ・16 億円程かかるうち約 5 億円を令和 8 年度に行い、残りは令和 9 年度に実施する。もし国の補正予算が付けばさらに上乘せするということがよいか。→令和 8 年度は建物解体と建築の一部までを実施予定で、あとは地中熱にかかるポアホール工事（地中に熱交換用パイプを埋設する工事）を実施する予定。 <p>（参加者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金のことで、もともとどういう補助金か知りたい。今年度予算分も一部貰えなかったという話もあるが。→補助金は、令和 8 年度・9 年度で想定しているのは都市構造再編集中支援事業補助金という国土交通省の補助金。都市再生整備計画を作り町内の都市機能を集約していくもので、市田駅周辺地区として事業が展開できるものの中にある地域交流センターというメニューを利用する想定。補助率は 50%だが全国的に引き合いも多く、国も補助率満額での補助ができていないというのが実情であるが、他にこのような施設に使える補助金もないということからこの補助金を想定している。 ・貰えなかった場合の対応は。→解体工事でいったん止めるという方法もあるが、満額貰えるように町としても要望していく。補助裏の起債での対応もある。工事が分離できるのであれば、2 箇年で分けて実施するということもありうる。できるだけ町の持ち出しが減るよう努力していく。 ・基本設計検討委員会の委員として参加していたが、当初防災のことをクローズアップしていたが、今回の説明ではあまり触れていないが、防災について補助メニューが変わったのか、防災機能がないのか、どうなっているか。→防災機能について当初と特に変わっていない。災害時は避難所として利用する施設であり、また地中熱についても避難施設として使用する施設向

けの補助金を予定しているため、当初通り避難施設としての利用を考えている。

- ・今の場所はレッドゾーンやイエローゾーンにかかっていないか。→指定箇所にはなっていない。町民体育館北側の傾斜地は急傾斜の地域となっているが、この役場付近については指定になっていない。
- ・役場等への道が崩れれば、ここに来れないこともあるか。→この場所は他と比べれば比較的
安全な場所と考える。災害時はこの場所だけが避難場所となるわけではなく、地域の避難所も
空けていただくことになる。
- ・ここ数年で大きな施設の建設が進んでおり、町民として歓迎はするが、将来の下世代に負
担を残さないか、今後も教育施設など、子どもの安全のために他の施設の耐震等を行っていく
必要があると思うが、町の財政が大丈夫か不安である。→町長就任以降、実質公債費比率、将
来負担比率等町の借金に関わる比率は以前に比べ劇的に改善している。その中で事業の実施を
している。これからも山吹保育園改修、北小学校耐震化、学校体育館へのエアコン設置など事
業の検討をしている。有利な起債を借りたり時期をずらすなど負担の分散をかけながら実施し
ており、町の財政については健全化していると考えている。

9 地方消費税（社会保障財源化分）の用途

消費税率（国・地方）は2014年4月1日より5%から8%に、2019年10月1日より8%から10%に引き上げられ、地方消費税収は、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。令和8年度予算は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分） 210,000 千円（見込）

【歳出】 地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 923,965 千円

（単位：千円）

区分	事業	予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
			国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉事業	45,065	6,210		72	38,783	8,815
	障がい者福祉事業	341,976	247,936			94,040	21,374
	高齢者福祉事業	331,486	30,670		30,856	269,960	61,357
	児童福祉事業	465,368	354,156		27,066	84,146	19,125
	小計	1,183,895	638,972	0	57,994	486,929	110,670
社会保険	国民健康保険事業 （繰出金）	70,918	30,118			40,800	9,272
	後期高齢者医療事業 （繰出金）	48,157	30,149			18,008	4,093
	介護保険事業 （繰出金）	224,524	4,873			219,651	49,923
	小計	343,599	65,140	0	0	278,459	63,288
保健衛生	成人保険事業	27,597	6,625		3,236	17,736	4,031
	母子保健事業	2,462	517		370	1,575	358
	疾病予防対策事業	58,692	3,000		3,000	52,692	11,976
	医療提供体制確保事業	86,575				86,575	19,677
	小計	175,326	10,142	0	6,606	158,578	36,042
合計	1,702,820	714,254	0	64,600	923,966	210,000	

10 入湯税の使途

【歳入】 入湯税 0 千円

【歳出】 充当対象事業に要する経費 0 千円

※令和7年度、8年度と温泉施設の改修工事を行っており、入湯税を徴収していません。

(単位：千円)

事業区分	事業名	事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち 入湯税
			国県支出金	地方債	その他		
	なし						

11 森林環境譲与税の使途

【歳入】 森林環境譲与税 5,682 千円（見込）

【歳出】 充当対象事業に要する経費 28,986 千円

(単位：千円)

事業区分	事業名	事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち 森林環境 譲与税
			国県支出金	地方債	その他		
町有林整備	町有林保育事業	14,058			10,000	4,058	3,443
私有林整備	私有林整備支援事業	5,070			2,000	3,070	1,320
林道整備	林道維持管理事業	9,858		3,900	3,000	2,958	919
合計		28,986	0	3,900	15,000	10,086	5,682

12 第7次振興総合計画 主な事務事業一覧

参考資料

第7次振興総合計画

分野	施策	主な事務事業	担当課	
A	主体的な学びの実現	1 「みんなキラキラ」子どもは町の主人公	ア ICT教育推進事業	教育委員会
		イ 「自分らしい学び」応援事業	教育委員会	
		ウ 地域人材教育推進事業	教育委員会	
		エ 子ども読書支援センター運営事業	教育委員会	
		オ 小中学校教育活動運営事業	教育委員会	
		カ 各保育園保育実施事業	教育委員会	
	2 「知るって楽しい」生きるって学ぶこと	ア 公民館運営事業	教育委員会	
		イ コミュニティ・スクール運営事業	教育委員会	
		ウ 図書館事業	教育委員会	
		エ 文化財事業(資料館含む)	教育委員会	
オ 平和普及啓発事業	教育委員会			
B	子育てしやすい環境の実現	1 「こどもはたから」みんなで育てる地域の子	ア 子ども・子育て支援事業計画推進事業	教育委員会
		イ あったかてらす運営事業	教育委員会	
		ウ 各保育園保育実施事業	教育委員会	
		エ 子ども・家庭包括支援事業	健康福祉課	
C	魅力発信と地域づくりの実現	1 「足元に魅力が」ホントはここにみんなある	ア 観光振興事業	産業課
		2 「いいなを実現」理想のまちを自分たちで	ア 地域人材育成事業	総務課
			イ コミュニティ組織育成支援事業	総務課
			ウ 自治組織運営支援事業	総務課
	エ まちづくり懇談会開催事業	総務課		
	3 「この風景を残したい」良好な地域のデザイン	ア 土地利用・景観対策事業	建設課	
		イ 都市計画運営事業	建設課	
		ウ 山吹下河原土地利用計画策定事業	建設課	
		エ 天竜川かわまちづくり事業	建設課	
		オ MIZBEステーション整備事業	建設課	
カ				
D	健康の実現	1 「こころもからだもいつまでも健康に」健康宣言	ア たかもりACEプロジェクト事業	健康福祉課
		イ 総合健診事業	健康福祉課	
		ウ 心の健康づくり事業	健康福祉課	
		エ 国保被保険者の特定健康診査等事業	健康福祉課	
		オ 介護予防普及啓発事業	健康福祉課	
E	多様なスポーツ・文化芸術活動の実践	1 「やるのも見るのも」スポーツ・文化芸術活動を楽しむ	ア 青少年校外スポーツ活動支援事業	教育委員会
		イ やるのも見るのもスポーツ事業	教育委員会	
		ウ スポーツ・文化支援事業	教育委員会	
		エ 国民スポーツ大会開催事業	教育委員会	
		オ 体育協会活動支援事業	教育委員会	
F	福祉の実現	1 「人と人との支えあい」福祉の力	ア 地域ケア会議推進事業	健康福祉課
		イ 介護予防普及啓発事業	健康福祉課	
		ウ 認知症総合支援事業	健康福祉課	
		エ 障がいへの理解促進事業	健康福祉課	
		オ タクシーを利用した外出支援事業	健康福祉課	
		カ たかもりACEプロジェクト事業	健康福祉課	

第7次振興総合計画

分野		施策		主な事務事業		担当課		
G	経済的自立の実現	1	「おいしい高森！」 よろこび育む農業	ア	農地維持活動支援事業	産業課		
				イ	青年就農者定着支援事業	産業課		
				ウ	市田柿振興事業	産業課		
				エ	有害鳥獣駆除等事業	産業課		
		2	「続く営み、働く喜び」 みんなが働きやすい町へ	ア	商工会による商工業振興活動支援事業	産業課		
				イ	創業・企業支援事業	産業課		
H	持続可能な環境の実現	1	「今より優しい生活」 未来へつなぐ自然環境	ア	地球温暖化防止推進事業	環境水道課		
				イ	一般廃棄物収集処理事業	環境水道課		
				ウ	環境学習推進事業	環境水道課		
		2	「緑はいのちの源」 森と林のメンテナンス	ア	私有林整備支援事業	産業課		
				イ	町有林保育事業	産業課		
I	安全・安心の実現	1	「いつも備えて」 災害に強いまちづくり	ア	防災・減災対策事業	総務課		
				イ	地域消防施設整備支援事業	総務課		
				ウ	消防施設整備事業	総務課		
				エ	地域防災組織支援事業	総務課		
				オ	「とうかい」防止対策事業	建設課		
				カ	消防団運営事業	総務課		
		2	「蛇口からの安心いつまでも」 水道水の安全・安定供給	ア	水道維持管理事業	環境水道課		
				イ	水道整備・更新事業	環境水道課		
		3	「循環するきれいな水と 衛生的な暮らし」 持続可能な下水道事業運営	ア	下水道維持管理事業	環境水道課		
				イ	下水道整備・更新事業	環境水道課		
				ウ	農集排維持管理事業	環境水道課		
				エ	農集排建設改良事業	環境水道課		
		4	「安全・便利で心地よい」 いつも快適住環境	オ	浄化槽補助事業	環境水道課		
				ア	町道維持修繕事業	建設課		
				イ	町道 I-6号線拡幅改良事業	建設課		
				ウ	町道 I-1～230号線拡幅改良事業	建設課		
		5	「わたしが守る、みんなで守る」 安全で安心して暮らせるまち	エ	橋梁整備事業	建設課		
				オ	公園管理事業	建設課		
				ア	交通防犯指導員会運営事務	総務課		
				イ	交通安全協会運営支援事務	総務課		
		J	自立する行財政の実現	1	「あなたに届く、あなたから届く」 情報発信	ウ	交通安全住民大会開催事業	総務課
						エ	交通安全施設維持管理整備事業	総務課
						オ	防犯施設維持管理整備事業	総務課
						ア	広報誌発行事業	総務課
イ	ホームページ管理運営事業					総務課		
2	「充実した暮らしのために」 自立した行財政			ウ	SNS管理運営事業	総務課		
				エ	自主放送番組制作事業	総務課		
				オ	文書発送事務	総務課		
				ア	予算の編成と執行管理事務	総務課		
				イ	町有財産(土地・建物)維持管理事業	総務課		
3	「町民の夢や希望を支え、 後押しする」 持続可能な役場組織			ウ	公会計整備事務	総務課		
				エ	町税徴収事務	税務会計課		
				オ	町県民税賦課事務	税務会計課		
				ア	職員採用・定員管理事務	総務課		
				イ	職員の人事及び給与等の管理事務	総務課		
				ウ	職員の研修に関する事務	総務課		
				エ	職員健康診断実施事業	総務課		
				オ	DX推進事業	総務課		

高森町役場総務課

0265-35-9402

soumu@town.nagano-takamori.lg.jp